

会 議 録

会 議 名	令和7年度第6回丸亀市社会教育委員の会
開 催 日 時	令和8年2月19日（木）10時00分～12時00分
開 催 場 所	丸亀市役所3階303会議室
出 席 者	出席委員 引田 真人・大村 隆史・白川 常俊・三井 喜代子 逸見 美智子・西谷 清美・荻上 健太郎 欠席委員 金澤 泰宏・秋山 いとこ・鈴木 裕美 傍聴人 なし 事務局 田中部長・村尾課長・林副課長・白石担当長・藤本主事
協 議 案 件	議 事 (1) 第5次生涯学習推進計画（案）パブリックコメント結果について (2) 第5次丸亀市生涯学習推進計画（最終案）について 報告事項 (1) 令和8年丸亀市二十歳の成人式の結果について
配 布 資 料	【資料1】第5次生涯学習推進計画（案）パブリックコメント結果 【資料2】第5次丸亀市生涯学習推進計画（案）修正見え消し版 【資料3】第5次丸亀市生涯学習推進計画（最終案） 【資料4】令和8年丸亀市二十歳の成人式【結果報告】 【追加資料】丸亀市民会館開館記念式典及びオープニングコンサート について
事務局（白石）	本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 会に先立ちまして、資料の確認をお願いします。資料につきましては、事前にお送りした資料と、追加資料です。 それでは、ただいまから、『令和7年度第6回丸亀市社会教育委員の会』を開会いたします。 本日の会議は10名の委員の内、7名の委員にご出席いただいておりますので、「丸亀市社会教育委員の会に関する規則」第6条第1項に基づき、本会が有効に成立しておりますことをお知らせします。 本日の会議につきましては、『次第』に沿って進行させていただきますので、よろしく願いいたします。 はじめに、会長よりご挨拶をお願いします。
会長	《開会あいさつ》

事務局	<p>それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。</p> <p>「丸亀市社会教育委員の会に関する規則」第4条第1項により、会長に議長をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、私がこれからの議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日は議事が2件ございます。</p> <p>はじめに第5次生涯学習推進計画（案）パブリックコメント結果について、資料1で説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明 資料1「第5次生涯学習推進計画（案）パブリックコメント結果」》</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご意見やご質問などあればお願いします。</p> <p>今、お手元に示している資料1ですが、これがPDFになった状態で、市のホームページに掲載されているという状況ですね。</p> <p>ですので、文言を変えたほうがいいんじゃないかとかそういう話し合いではなく、内容に関して協議をするということが中心になります。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>それぞれ中身に関する質問ではないんですけども、せっかくの機会なので教えていただきたいと思います。</p> <p>今回のこのパブリックコメントは2件ですが、もしおわかりでしたら、前回の推進計画のパブリックコメントの件数は何件でしたか。</p> <p>2件ともとても良いコメントいただいたなと思ったんですけども、単純に件数として2件っていうのは、どう評価したらいいのかと改めてのご質問でした。お分かりになる範囲で構いませんので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>前回の第4次計画も2件、同じ件数となっております。</p> <p>前回のご意見としては、まず、コミュニティスクールに関わるような内容を中心に、いろいろな内容をお示しくださっておりますね。</p> <p>もう1件は、不登校のみならずコロナ禍で学習機会を失った子どもたちの学びを保障するために、柔軟な制度や教育機関の運営とNPO等と緩やかに連携した居場所の提供についてです。具体的にはコミュニティセンターやフリースクールなどに出向くことが、出席に認められたり、生</p>

A 委員	<p>徒の活動圏内で評価可能なテストが受けられる体制の整備などを提案します、という内容でいただいています。</p> <p>はい、前回の意見のご確認ありがとうございます。</p> <p>前回と比べ、という意味はあまりないかもしれないですけど、割と例年通りというか、特に、当時はコロナのことを踏まえたコメントっていうのが、中心なのかもしれないですけど、今回はそういう所よりは、共感する所であったりとか、現状を伝えながら、継続して検討を求めるといったような印象でしたね。どうもありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>パブリックコメントというのはまなび文化課だけじゃなくていろんな課で取り組まれてるものだと思いますが、全体で見たときに、この傾向はどのようなふう to 評価できますか。</p>
事務局	<p>大体こういう計画物のパブコメは、件数が少ないことが多いです。</p> <p>一方で、大きい施設を建てるとかっていうようなときのパブコメは、本当に大量に、50 件とか 60 件とかっていうペースで来まして、「その施設でこういうことをしてほしい」というような、より具体的なご意見をいただきます。傾向として、やはりこういう計画については、見る方にとっては内容が難しいという印象があるのか、具体的にこういう事業をして欲しいというような中身までは、やはり踏み込んでこないことが多いです。</p> <p>私どもとしては、計画そのものにもやはり興味を持っていただく、もしくは、パブコメを受けてこの計画ができた後に、計画をもとに、具体的にこんな事業やっていきますよっていうようなアナウンスは、より具体的にしていってほしいなというふうには感じております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに注目度っていうところで言うと、先ほどの施設の方へ 50、60 件来るっていうところに比べると、やっぱり 2 件っていうのは、まだまだ周知の部分で、工夫の余地がありそうだなと感じました。</p> <p>では次に、議事（2）第 5 次丸亀市生涯学習推進計画最終案について、事務局からご説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>≪事務局説明 資料 2「第 5 次丸亀市生涯学習推進計画（案）修正見え消</p>

	し版)、資料3「第5次丸亀市生涯学習推進計画(最終案)」≫
会長	はい、ありがとうございます。では、今、資料2と資料3についてご説明いただきました。それに関して、ご意見なりご質問なりいただければと思っております。
B委員	資料2の方で、具体的施策の⑤の方なんですけど、主な取り組みのところで、障がいのある子どもに対する教育の充実ということで、心身に障がいを持っている子どもたちの学習についてはどうかなみたいなことを考えて見てたんですけども、それを紐付けるのであれば、具体的施策⑤のところの、「障がい者の学習促進」という表現を、「障がい児者の学習促進」というのにした方が良くないでしょうか。 子どもたちも人ですから、障がい者という形で間違いはないんですけども、「児者」とした方がさらに、子どもたちも含まれていることが良く分かるかなと思いました。
会長	「児」というのは、児童の児ですね。障がい児者の学習促進、具体計画⑤。資料3の方ですと、25ページに具体的施策の⑤がありますけれども、この青い色で表現されている部分の、「障がい者」のところですね。 いかがですか。これに関して今、皆さんからお考えなどございませんか。
副会長	他の計画の中では「障がい者」という言葉が普通に使われているのではないんですか。
事務局	(丸亀市障がい者基本計画を確認・表示)
会長	ここでは、障がい者、それから、障がい児という言葉も使われてますね。ただ、それを合わせて障がい児者という使い方はしていません。 B委員ご自身もおっしゃっていたように、障がい者には、子どももちろん入ってるっていう考え方も、もちろんあるなとは思いますが。
C委員	主な取り組みの2番が、特に子どもさんに対してする教育の充実で、その他のところは年齢関係なく学びの促進っていう意味合いとしたら、この大きな項目に、児を入れちゃうと、年齢が、子どもだけというふうに、逆になってしまうのかなと感じたんですけど、そうではないのですね。

会長	そうですね。「児者」なので、両方を足している感じですね。
C 委員	そういうことですね。はい、分かりました。
会長	<p>まあ、見え方の問題になってくるかなと思います。もちろんその障がい児当事者であったり、保護者の方、支援者の方がこの計画を見た時に、障がい児と書いてないんじゃないかな、と思わせてしまうようであれば、書いてありますよっていうのが、より見える形になるので、「児者の促進」というふうにする方が良いかなと思います。</p> <p>ただ概念的にはその、障がい者が、児を組み込んでいると言うところでもあります。これがないと伝わらないっていうことでもないのかなと思います。ちなみにパブリックコメントを行った後での、今後の修正というのは可能ですか。</p>
事務局	今日がその最後の機会ということになります。
会長	可能ですね。はい、ありがとうございます。いったんここは保留にしまして、他の委員の皆様も、他の項目の表記ですとか、修正等があれば、最後の機会ということですので、発言していただければと思います。
B 委員	24 ページの具体的施策④についてです。ここも基本施策（2）の「全ての人に開かれた」という表現をされていますので、主な取り組みの中に、心身の障がいを持つ子ども達の居場所の確保だとか基礎的な学習、連携活動を入れると、不登校・経済的困難な家庭の子どもさんに焦点を当てられます。この中に、心身に障がいを持つ子ども達っていうのがちょっと読み取れないので、そういう子どもたちのための主な取り組み、居場所っていうことも、どこか入れていただけるとよろしいのかなというふうに思います。
会長	<p>ありがとうございます。24 ページの方の具体的施策④の下の 4 行を少し修正するイメージでよろしいですか。主な取り組みと対応させていくとなると結構また変わってくるかなと思うんですけど。</p> <p>私の印象としては④ではなく⑤に、そちらの内容がまとまっているイメージですね。基本施策（2）全ての人に開かれ学びの場づくり、これに関しては不登校とか経済的に困難な家庭、学校外の子どもの居場所って</p>

<p>B 委員</p>	<p>うイメージですけれども、で、⑤は障がい児者にフォーカスをした学びの場づくりというようなイメージ。</p> <p>これは私がお話をさせていただいた根拠というか、ご質問させていただいた部分ですが、先ほどパブリックコメントに対して市のほうから答えていく中で、学校と地域の連携という言葉が出ています。</p> <p>実際障がいを持った子どもたちが学校以外で、例えば療育だとか、生活の部分、放課後デイサービスなどで支援を受けていますが、学校と放課後デイサービスが連携しているかという、私の知る限りでは、あまり連携されていません。</p> <p>そのことについて学校にアンケートを取った学生がいますが、学校の先生たちの中にも、連携しなきゃいけないという先生と、そうではない先生がいます。実際連携があったかという、連携という概念の捉え方にもよりますが、あまり繋がっていないのではないかと思います。</p> <p>色んな課題を持つ子どもたち、心身に課題を持つ子どもたちの場合は、それでよろしいというのがありますが、子どもたちの一日を考えた時に、学校で過ごした後の放課後デイでの数時間の過ごしと、先生と福祉の職員が、もっと連携すれば子どもたちの療育について、かなり深いところまで取組ができると思いますが、それがなされていません。</p> <p>そうすると、放課後デイは、学習を促進する場所になっていると思いますが、むしろ居場所が重要です。心身に課題を持つ子どもたちの居場所というのが、どこかに選別されるべきだと思いますし、学校教育との連携が、子どもたちの福祉にすごく大切な部分であると思っています。</p> <p>もちろん学習促進の方で読み取ることもできますが、できればそういう子どもたちの居場所の確保、学校の先生たちとの連携という意味からすれば、どこかに一文加えていただくと、学校と地域の連携というイメージがさらにアップするのではないかと思います、ご質問させていただいた次第です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今の B 委員のご意見ですが、主な取り組みの中に、今の段階でそこまで盛り込もうというのは難しいかと思ひます。</p> <p>私どもも放課後デイにも色々お邪魔をしてご意見を伺ったり、アウトリーチをしたりしていますが、数名でも楽しんでいられる場所が必要だということはお実感としてあります。</p>

	<p>具体的には入らないのですが、今の具体的施策④の、「不登校の子どもや経済的に困難な家庭、」の後に、「障がいのある子どもたち」という表記をまず入れておくというのはいかがでしょうか。</p> <p>その流れで言うと、「学習の機会」、合わせてその後ろの「安心して学べる居場所を確保」というところにも繋がります。会長がおっしゃったような、それよりも深い障がい児者の学習の促進というのは、⑤のところで表記するというような立てつけではいかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>主な取り組みにこのことを加えるということまでは今回できないということで、この施策の上の4行のところですね、これで「困難な家庭、」の後に、「障がいのある子ども」をここに含めるという、そういう修正を追加してはどうかというご提案をいただきました。この修正に関連して、質問なんですけど、青い鳥教室とかの中にも、発達課題を抱えてる子達っていうのもいると思うんですよね。もちろん今、デイに行っている子達とはまた違うゾーンだとも思うんですけれども、どうでしょうね、私が気にしてるのは、その4行に障がいのある子どもってのを入れた時に、主な取り組みにそれが入ってないんじゃないか、というところが、全くやってないんだ、という話にはなりにくいかなと思っていて、青い鳥教室とか、いろんな教室とか居場所事業の中に、明記はしてはいないけれども、そういう子達も参加している、ということを考えると、今、ご提案のあったフレーズを入れることは、そんなに無理な変更ではないかなと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。もっと少し踏み込んでいくと、実際にまなび文化課として、今事業としてやっている、アーティストを派遣して、アウトリーチで放課後デイのところに届けていくっていうことは実際にやっていますので、そういった内容でよければ、例えばこの教育部総務課の下あたりに、放課後の居場所の充実みたいな形で、まなび文化課と入れることは、今現状としても、実際にやっていますから、そこは入れられるかなっていう風に思います。そうすると上の、「障がいのある子ども」っていうところと、薄いですが、リンクはできるかなと思いますがいかがでしょうか？</p>
<p>会長</p>	<p>かなり可視化されるものがありますね。</p> <p>この計画は作り込みを結構緻密にやってきたところがあるので、これを入れましょうってなると、結構色んなところで変える必要も出てくるので、確認しながらではあるんですけども。</p>

事務局	先ほどで言うと、私が申し上げたところっていうのは、具体的施策の⑤の「文化芸術を通じた社会的障壁を取り除くための事業の実施」みたいなところにも、実際に繋がってはいくんですけども。
会長	実態として、取り組まれていることを、どこまでこの計画書を通して示す必要があるかっていうところもあるのかなと思いますね、あんまりこう盛り盛りに書いてしまうのもどうかと思います。
事務局	会長、いいですか。先ほどのお話で、具体的施策の⑤に書いてある「社会的な障壁を取り除くための事業の実施」にも重なる部分があるというお話でしたので、具体的施策④にも載せて、再掲という形で整理していくのはいかがでしょうか？表現を変えたらおっしゃる通り他の部分の調整が必要になると思いますので、同じ事業を、それぞれ居場所作りにも、学習の促進にも資する事業という形で取り組んでます、ということにすれば。
会長	要は同じものを指す項目をそれぞれに入れるということですね。ダブルカウントしてしまう可能性はありませんか。
事務局	文章自体に「再掲」と書けば、カウントは重複しないということになると思います。
会長	<p>そうですね。具体的施策が今 17 個ありますけれども、それに 2 だとか 4 だとか、多いとこだと 7 とか連なって主な取り組みがあつて、今の作りで、今おっしゃっていただいたような重複というか、再掲みたいなものが、言葉としては出てきていませんけれども、実際はこちょっと重なってるのかなってところがあつたりするんでしょうね。</p> <p>全部が個別に立ってるという風ではないじゃないですか。だから敢えてそこで再掲と一個作ると、じゃあ他は被ってないのかな？っていうことを考えてしまいますね。</p> <p>計画は、もちろんしっかりと正確に表記していくことは大事だと思うんですけども、さらに大事なのはそこで、その先に取り組みがちゃんとあるかどうかというところかなと思います。</p> <p>その項目がここにあつて、ここにもあつてっていうのが、取り組みが実際あるかどうかというところに比べると、どうですかね、そこまで変な</p>

D 委員	<p>見え方をしてる感じもしないので、24 ページに連なる形に入れるのはどうか、っていう提案ですが、どうでしょうか。</p> <p>障がいの子どもと居場所ということなんで、学校現場での現状ですが、それぞれの家庭で、例えば困り感があつて、障がいがあつて、それは程度によるんですけど、小さいときからずっとそういうデイケアにいるというか、そういうところに連携をしている家庭もあります。実際そこでうまくいって、困ってなければ、学校には相談がありません。相談があるところに関しては、教育委員会の方に聞いたり、児相にも相談したりしながら、こうした困っている家庭に対して、お話を伺うことはあるんですけど、全ての障がいがある子に対して、こちらから何かを提供するということは、特にはしていません。困ったときには、それなりに個々に対応していますし、それぞれの程度によりますけど、その子の行っているデイとの連携も、学校でこういうことやってたとか、向こうでは今日はこういうことしたとかっていう情報共有の連携も取れてますし、やっぱり個々の対応になってくると思うんですよ。その子、その子の障がいの程度や困り感にもよりますし。だから学校として、困ってないところに、あえて積極的っていうことは、あまりないです。それはもう、外国籍の子でもそうなんですけど、日本語が喋れる子、生活で困ってない子に関しては、学校でも特別な対応はしていませんが、やっぱり文化がまだ分かってない子に関しては、東中にある日本語教室とかで 1 日に何時間かは過ごして、日本での生活について教えたりもしていましたし。だから、外国籍の子に関しても、その子その子で対応しています。なので、入れるとすれば、具体的施策④の上の説明文「困難な家庭」の後に、「障がいを持つ子」。で、下の表の中であれば、「子どもの学習支援事業（経済的に困難な家庭）」の後ろに、(障がいを持つ子ども) というのを入れると、今やってる事がそのまま反映されるのかなと思います。</p>
会長	3 番目ですかね。
D 委員	<p>そうですね、3 番目とか、1 番目の「不登校」の後ろに「障がいを持つ子」でも良いと思いますし。</p> <p>学校だけではなかなかこういう色んな情報もないので、教育委員会に聞いたり、児相に相談かけたり、スクールソーシャルワーカーに聞いたり、そういった福祉的な部分で情報提供したりってことは、実際今もずっとやっています。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。そうですね。先生の個々の努力っていうところがたくさんあると思いますし、1対1の関係の中での支援のあり方っていうところもあるんですけども、この主幹部署っていうところがくっついていて、具体的な取り組みを想定した表になってるはずなんです。なので計画として、そういうケースバイケースの取り組みを位置づける難しさっていうのが1つあって。特に、ご提案いただいたような、この福祉課の子ども学習支援事業の中にこれを入れても、ちゃんとリンクするかどうかというところも確認する必要があると思いますし、学校で担任の先生が担当してる子ども達の個々の対応の中で、そういう場合があるときはしっかり対応していくっていうケースも、じゃあ、学校教育課のこの取り組みの中に入れていいのかどうかという所もあります。なので、結構今ガチッと組んでるところがあるので、可能な変更といえれば、やっぱり表を新設して加える方がまだ修正がしやすいかなと思います。実態としてはでも、B委員がおっしゃったような、デイと、居場所、あるいは学校との連携っていうところは、あるというところでは認識ができるので、それをどう計画に落とし込むかですかね。</p>
<p>副会長</p>	<p>福祉課と、社協が「みんなのふくし丸亀プラン」の新しいのを作っていると思うんですけど、具体的なものはそちらの方でかなり色々出てきてるんじゃないのかなと思います。で、この計画自体は、学びという、まなび文化課が主管している内容を、他の全部の課の中で通したものだと思っていますので、私はこの表記は特に問題はないのかなという風には思います。もっと具体的なものは、「みんなのふくし丸亀プラン」の中には出てくるっていうことじゃないかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね、すべての人に開かれたっていうフレーズがやはりある以上は、「他でやってるから」という話にはなかなかなりづらくて、とは言えやっぱり丸亀市の各領域で取り組みだの計画だのというのがあるということも、もちろん踏まえて作っていく必要があると思っています。</p>
<p>B委員</p>	<p>そうですね。必要な子どもさん、必要な人じゃなくて、すべての人なんです。だから、インクルーシブな考え方で作ろうとしてますから。そうすると、今その子が、あるいはその人が、今日はそのことを必要だと訴えなくても、やっぱり整備しておくのが大事だと思うんですね。「すべての人に」という言葉がすごく大事で。だから、学校現場においてもそうです</p>

<p>会長</p>	<p>し、外国人の子とかの問題もそうなんですけども、今助けてくださいって言うてる人だけじゃなくて、「すべての人に」っていう、そういう発想を探していかなければならないと思いますね。</p> <p>合理的配慮という言葉も、かなり市民権を得つつあるかなと思うんですけども、やっぱり困っている人に対して何かしないっていうことは、むしろそれは認められないことで、困っている人に対して何かしろの、合理的な範囲での配慮、自分が、あまりに負担を多く被るわけじゃない配慮っていうのをしなければならぬという形になっていますから、一種のその、セーフティネットのような組み方、配慮の持ち方っていうのが、今必要な社会になってきています。</p> <p>先ほどおっしゃった再掲っていうところなんですけど、そっくりそのまま、中身が一緒っていうことでもないのかなって思うんですけど、そこはもう再掲にしても問題ないんですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>書きようはいろいろあるとは思いますが、どの事業とどの事業は、繋がっている事業、同じ事業の中に含まれますっていう表現にすれば、ダブルカウントはないですけど、ただ分かりにくくはなると思うので。</p>
<p>会長</p>	<p>すっきりするのは、④を直すよりは、⑤をちょっと充実させるほうが良いですかね。どうでしょう。趣旨はそこまで大きく変わりますかね。「安心して学べる居場所の確保と基礎的な学習の支援」、が、かなりシンプルになってますよね、「障がい児者の学習促進」っていう言葉からすると。安心して学べる居場所っていう要素は、入っているのかもしれないけど、明確ではないっていうところ。</p> <p>念頭に置かれてるのはやっぱり、放課後デイとかに通っているような子どもたちと、学びの場の連携、つまり、学校以外に居場所のある障がいのある子どもたちにとっての学習機会っていうのは、考えなくていいのか、っていう問題提起があると思うので。</p> <p>そもそもそのフィールドが、まなび文化課の主管にないっていうところなんですよね。ただ、そのリーチしてる事業としては、この具体的施策⑤の3つ目のこの取り組みですね。文化芸術のほうで実施されているところもある、という話でした。「社会的障壁を取り除くため事業」というのがちょっとこう、クセのある言い方ではありますが。ここの書きぶりを変えるともう少し見え方が変わってくるかな？</p>

B 委員	<p>もしくは、その上ですね、「障がいのある子どもに対する居場所と教育の充実」ということで、そこに「居場所」を入れてしまえば、放課後デイと学校との連携が、少しイメージできるというか。</p>
会長	<p>主管部署が増えることも、特に問題なさそうですね。幼保運営課、学校教育課以外にありますかね。障がい児の居場所の充実事業みたいなのが、例えばさっきの文化の話で考えると、社会的障壁っていうのは、要はアクセシビリティの問題だから、アウトリーチを指すことになると思いますけど。読んで分かりやすいのは、確かにその、「居場所」を付け加えたもので、そこに 3 番目の要素が入ってくるっていう読み方をしてもいいかもしれないですね。特別支援教育支援員等の配置、デイサービスへのアウトリーチ事業っていうのを括弧に入れて、3 番目の項目を消して、まなび文化課が 2 番目の主幹部署の中に入ってくるという。</p> <p>2 番目と 3 番目を統合して、少し表記を分かりやすくするようなイメージ。でも、そうすると、今度は、少し子どもに寄っちゃう感じもしますかね。3 番は残して、居場所を入れて、主幹部署の中にまなび文化課を加えるとか、だと扱いづらくなりますかね。少しごっちゃっとなりますか。整理しますと、この 25 ページの、具体的施策⑤をまず「障がい児者」にするのかどうかというところが一つ。</p> <p>それから、この居場所に、もう少しフォーカスした書き振りができないかというところ、一度、具体的施策④のところに入れるのはどうかという話もあったんですけども、主な取り組みの方で、少し整合性をとるのが難しそうなので、すでに言及されている 25 ページの、主な取り組み 3 に少し合わせて、こっちの方を少し修正するのがどうかというところかなと思います。</p> <p>それで、今ご提案があったのは、2 番目の「障がいのある子どもに対する居場所・教育の充実」という風に、主な取り組みを書き換えた時に、主幹部署が今 2 つ上がってますけど、これが当てはまるかどうかとか、まなび文化課を入れた方が、整合性が取れるのか。それを入れた時に、じゃあ 3 番目の項目がどのように生きてくるかという話ですね。</p> <p>この辺は少し事務局が持っている事業と見比べながら考えなければいけないところがありますので、少し時間をいただいて、問題があるか確認したいです。居場所を仮に入れた時に、少し齟齬が出そうですかね。</p>
事務局	<p>そうですね。居場所事業っていうのはもう結構、福祉関係で施策があって、それを書くと、かなり福祉よりのイメージ、いわゆる概念としての、</p>

	<p>一般的概念の居場所ってというのは家庭の中にも居場所があるとか、地域の中にも居場所があるみたいなところと施策って言うのは割と、イメージが付きやすいので、居場所と書くところとちょっと広くなりすぎるかなっていう気はします。そうすると、この具体的施策④のところ、実際に事業をやっている施策として、制度としてあるところの居場所ってというのは、なんとなく具体的な動きが見えやすいんですけど、一方でまなび文化課がしようとしている概念的な広い広義の居場所っていうことになる、実際何するんだっていうところがすごく見えづらいなっていう気はします。</p> <p>だから、⑤の方に居場所ってというのは、ちょっと難しいんじゃないかっていう感覚はあります。ただ一方で、④のところ、広義の居場所、心地良い居場所を作ろうとして、いわゆるそのインクルーシブであるとか、社会包摂であるとかっていう概念のもとに事業は確かにやっているので、そのより具体的なものってというのが、⑤の「文化芸術を通じた社会的な障壁を取り除くための事業の実施」というところに今フォーカスしてやっているとこのところなんです。</p> <p>理念を普及開発させるって部分と、具体的に変化が起こるための具体的な事業をやっている部分っていうことで言うならば、私どもとしては、やっぱり主な取り組みとしては具体的な事業の方を明確に出すっていう方がいいのかなと。これは副会長が以前からおっしゃっているように、「市がいつまでに何する」というのを明確に出しなさいということ。また、F 委員からも、具体的に居場所ってものを拡充しなさいって言うようなことはもうずっとここまで言われ続けています。そういったことを考えると、理念的な話はその上の4行の中に書いていく、でも具体的にやることは、主な取り組みの中で事業としてやっていることを書くっていう整理の方がいいかなというのは今感じています。</p>
会長	わかりました。ありがとうございます。
B 委員	24 ページの不登校の子どもや経済的に困難な家庭の後に、「障がいのある子ども」というのを追記するだけでも十分いいかなと思いました。
E 委員	今の話に付け加えて、下の成果指標のところ、「成果指標は設けませんが、安心して学べる居場所を維持し」という、ここにこうしっかりと文言があるので、これですごく強いものになるんじゃないかなと思います。

会長	<p>ありがとうございます。「障がいのある子ども」というフレーズを「困難な家庭」と「外国にルーツを…」の間に差し込んで、もし可能だったら、主な取り組み⑤の主幹部署のところに、まなび文化課の事業を入れるかどうかというところを検討していただいて、入れなかったとしても、今「障がいのある子ども」という一文入れたことで対応できるという考え方で、いったんここについてはいかがでしょうか。</p>
D 委員	<p>確認ですが、不登校の子には、学校に来ていないので、学習の場として友遊、信伸、校内サポートルーム等を提供していく。</p> <p>次に一人親家庭の子どもに対して経済的な部分であったりとか、学ぶためのお金の面での支援をしていく。日本語の分からない子に関しては、日本語教室を提供します。それで、特別支援の子に関しては、学ぶ場っていうのは、特別支援学校であったり、特別支援学級であったりするわけですね。そこに入るかどうかという判断を特別支援委員会でやっています。今言われてる居場所っていうのは、放課後に限定しているのであれば、一番最後の青い鳥とか放課後の子どもの居場所の提供っていう中に入るんですか。</p>
会長	<p>放課後デイですので、学校に通わない子がデイに行くこともあります。</p>
D 委員	<p>学校通わない子、不登校の子の中にも障がいがある子がいます。なので、どこの範囲を言ってるのかが、私の中で分かりにくいんです。不登校で教室に入れない子に対する支援であれば、これは一番上にあってもいいでしょうし、当然その中には特別支援学級も含まれていますし、外国にルーツのある子どもの中にも当然、特別支援学級の子どものも含まれていますし。</p>
会長	<p>どうでしょうね、今どちらかと言うと、そのニーズがどこにあるかで、ここに書き込むというよりは、今何をやっているかをベースにして、ここに書けるかどうか、っていう話になっていますので。</p> <p>もちろんそのサービスがあって、それを使うかどうかというのはまたその人の置かれた状況によって全然違うと思いますから。これがあるのにどうしてそれを入れるのか、みたいな話だと、なかなか難しく、今これを行っているから、こういうところに入れたら、もしかしたらニーズのある人たちにとっては、こう見えるんじゃないかとか、どちらかと言うと、逆の方向性になるのかなと思っています。</p>

B 委員	<p>「学ぶ」っていうことの捉え方なんですけど、例えば、学校の先生だと、学ぶっていうのは学校教育で学ぶ、例えば、知識を得たりするそういう学びもちろんあるんです。一方学校には他の学びもあって、人間関係だとか友達付き合いだとか、あるいは社会のルールを学んだりとか。そうやっていったら、もう学校だけじゃなくても、家庭でもそういう教育をやれますし、地域社会からいっぱい学ぶこともあります。今回の学ぶっていうのは、それら全部を含んでいるんじゃないかなと私思っていました。学校教育だけ考えると確かに、居場所っていうのは、学校でもやっているということでも全然おかしくはないと思うんですけども、例えば放課後で取り上げると、そこではもう友達との付き合いを学んだりとか、親、先生以外の大人と付き合いすることとか、社会性を身につけたりとか、多くの学びがあると思うんですね。</p> <p>だからこそ、学校教育と家庭教育と社会教育が連携した方が、絶対子どもの育ちには良いと思いますし、そういう意味からここに書かれていると、私は理解しました。そうだとすれば、ここに障がいのある子どもっていうのを加えていただくと、ああそうかすべての人なんだな、という広義の学びっていうことで、捉えられてるのかなっていうことが、読まれた方にも見えるんじゃないかなというふうに思っております。</p>
会長	<p>D 委員がおっしゃってたのは、付け加えるみたいな話が少し重なってしまう、今すでにあるものとちょっと重なるんじゃないかみたいなお考えだったんでしょうか。</p>
D 委員	<p>学びの場っていうのを、放課後なのか、どこに焦点を当てているのか分からなかったということです。</p> <p>「障がいを持つ子」とか、「特別支援」という言葉を入れるのであれば、全部の取組に特別支援っていう言葉とか、障がいを持つ子っていう文言を入れなければいけないっていうことになってくるのかなと思っています。それだったら、例えば上の 4 行の説明文の「外国にルーツを持つ人など」の「など」の部分に「障がいのある子ども、障がいのある人など」っていう文言を入れれば、全て障がいのある人にも、こういう取組をやっていますよっていうことで行けるんじゃないかなとは思っています。</p>
会長	<p>ということは、主な取組みにはわざわざ書かないということですね。</p>

D 委員	上の説明文にあれば、その人達に対しても、こういう取り組みをしてるんだなっていうのは分かると思います。
会長	取り立てることで、じゃあ他とは違うっていう、そういう見方ももちろんできるので、どちらの面でも、読み取りができてしまうというところはありますから、そこまで踏み込むかどうか、踏み込むほどに、その事業が取り組みとして、位置付けがあるかどうかっていうところも、ちょっと勘案していただきながら、事務局の方でひとまず、この具体的施策④の、1行目の対象者が並んでいるところに、「障がいのある子ども」というのを、入れていただきます。
C 委員	一番上の不登校児童・生徒の中にも、障がいの方も入るっていうイメージでいいんですよね。そこで、登校児童・生徒に「等」と入れるのは、その他の人にニュアンスを広げてしまうんですよね。
D 委員	不登校児童・生徒と障害がある子の事業っていうのは、別なんです。不登校児童・生徒っていうのは、学校に来られない子を限定しているのです。
会長	対象が被さるんですよね、だからそれを並列して並べる違和感みたいなのがありますね。
D 委員	そうすると全部並べないといけないんですよ。
B 委員	子どもたちを分けるのは良くないですよ。
D 委員	だから上の説明文に記載して、それは全てに含められてるっていうふうな方がいいですね。
会長	敢えて書くことの意味みたいなのが、考えるポイントかなと思いますね。書いてないかったら、「書いてないじゃん」って言われるし。
C 委員	そういうイメージになっちゃいますね。上に「障がいのある」と書いても、下の取組に書いてないと、障がいのある方に対して何もしないのかなって、逆に指摘されそうな気がします。
副会長	読み取り方の違いは人によってあるとは思いますが。さっきも言いました

<p>会長</p>	<p>けど、福祉課がやってる福祉計画であれば、それに関連したような行政施策はあると思うんですけど、この計画はまなび文化課が中心になって取り組んでいく事業計画を、これからこれでやっていこうと思いますっていう計画なんで、読み取り方は色々あるかもわからないですけど、具体的なことを市役所の職員がはっきり分からないといけないと思います。こういうことをやっていくんだよっていうことが、この中に明確にはっきり分かるように言うのであれば、これは一番上のところの4行の説明文の中に付け加えるくらいでいいんじゃないのかなっていう気がします。私が最初に言ったのは、このままでも何の問題もないような気はしたんですけどね。</p> <p>基本的には、この内容でパブリックコメントに行こうっていう話にはなってますので、その上での話ですよ。</p> <p>多分D委員のお考えっていうのは、もしかしたらこの取り組みのところに、より具体的な事業が入ってくる。例えばさっきの文化芸術の事業で放課後デイに講師を派遣して、居場所の充実を図っている事業があるという話がありましたけど、それが個々に入ってきた時に、他との重なりもなく、行けるのかなというのものもあるし、C委員がおっしゃったような、この上の4行のところに書いてあるのに、下の取り組みに書いてないっていうことが出てくるということもあるかなと思います。</p> <p>それで、ダブルカウントの可能性もないでしょうっていう話でもあったんですけど、主な取り組みを入れるとなった時に、その文章がこれと全く同じようになるのか、ちょっと変わるのか、そこもちょっと気にしていく。「社会的な障壁を取り除くための事業」っていうのが、放課後デイに派遣していくっていうことと結びつきづらいところがありますので、もし入れるんだとしたら、分かりやすい表記でここに入ってくると、今の説明の文章と取り組みがすんなりくっつけて読むことができるかなと思います。</p> <p>生涯学習って教育行政の中で結構特殊な分野で、総合行政って言われることもありますので、福祉の分野だったり、まちづくりであったり、教育行政っぽくないところも多分に要素としてあるので、ちょっとそこは書きすぎじゃないとか、ここ足りなくないみたい視点は、やっぱりどうしても常に錯綜すると、私的には思っています。</p> <p>その良さっていうのが、やっぱりこの委員のそれぞれに立場が反映されているところもあると思うんですけど、やっぱり生涯学習ってそういう風に広がっていくものだと思うので、基本的にはそのインクルーシブな</p>
-----------	---

	<p>考え方から表記していったって、なるべくスマートに読みやすくはしていく努力は必要だと思ってるんですけどね。</p> <p>じゃあ書いてないからやらないって言う話には当然、市民の視点からするとしたくはないですので、なるべく書いていく、イメージしていただくのが大事なかなと思っています。ありがとうございます。</p> <p>そういう話からすると、「障がい児者の学習促進」の方がいいのかなって言う話にはなってきますけどね。この表現は大きな問題はありますか？「児」が入っている場合。</p>
事務局	<p>今の話で言うと、「障がい児・者」っていう表記になるのかなと思います。障がい福祉計画の中にも文化芸術っていう文脈をかなり盛り込んでほしいということを言いますけれど、あまりその福祉の方でそれをやり始めると、広がりすぎて何の計画か分からなくなってくるっていうようなこともあって、割と概念的な表記しかないです。</p> <p>それと障がい児、障がいのある子どもに対する計画についても、以前はいわゆる放課後、いわゆる青い鳥教室で障がいのある子たちも受け入れますみたいなことを明記してるんですけど、新しい計画の中ではもうその文言は外されているということになるので、その分、障がい児に対する相談支援であるとか、こういう事業っていうのはやっていますよっていうのは、明確に書かれていますので、具体的にやってる事業を、この障がい者の計画の中に明確に書いているというところから見ると、この主な取り組みとしては、具体的に今やっていることを明確に書いていくっていうのが、市としての流れなのかなという風には判断しています。</p> <p>まなび文化課として申し上げますと、今までこの文化芸術とか生涯学習そのものの推進については、謳ってきた。今までにやってきたことは事業として謳っていますが、今後どうしたいかって言うことの意味表示がやっぱりなかったんで、そういう意味では、「障がい児・者」というところの表記で意思表示をするって言うことは私としては意味が深い、私達としての明確な意思が見えるなという風には思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それに関して言うと、「文化芸術を通じた社会的障壁を取り除くための事業の実施」っていう書きぶりも、もしかしたらもうちょっと具体的にしてもいいんですか？</p>
事務局	<p>これは、その当事者さん、いわゆる困難に直面していらっしゃる当事者さんに対する事業っていうのもありますし、そこへの理解っていう意味</p>

	では、一般の広い対応っていうのもありますから、そういった意味ではこういう表記の仕方を今はしております。
会長	ありがとうございます。
D 委員	「全ての人に開かれた学びの場づくり」に関連して、毎年 11 月に就学支援委員会っていうのが開かれていて、それは特別支援の子に対する事業だと思っています。通常学級へ行くのか、特別支援学級に入っていくのかを考えると。そういうのはここに載せられないんですかね？その子にとって 1 番良い学びの場をどうするかっていうことを相談する取り組みだと思うので。
会長	それってどんな内容ですか？
D 委員	ドクターも来ていて、最終的にはドクターが、じゃあこの子は通常学習です、とか、特別支援学級ですっていうのを判断します。
会長	年度ごとにどうするか、っていうこの事業レベルではなくて、市の仕組みみたいなところですか？常設の委員会に近いんですかね。計画よりもさらに上位の仕組みとして位置づいている印象がありますね。
E 委員	私もそういう委員会に参加させて頂いた経験があるんですけども、場作りと言うよりも、その子にとって、どういう進路が良いのかっていうのを皆で考えるっていう場面なので、この場作りとは違うんじゃないかなっていうのは思っています。
会長	そうですね。何かこう、より上位な実践に近いイメージを今伺いして感じました。
D 委員	その子に合った学びの場を提供すると言う意味では、これも当てはまるのかなと思いました。もしそこに障がいのある子に規制がないって言うのであれば、そういうのも載せてもいいのかなとちょっと思いましたが。
会長	そういう就学支援委員会の場で、例えば、この計画書の中の今から追加しようとしている部分が話題になって、ここだけじゃなくてこういう場もあるよねっていう話になっていくのが、良い使われ方というか、繋が

	<p>り方になりますよね。</p>
D 委員	<p>どちらかと言うと、障がいがある子と、特別支援学級っていうのは、別個に考えないと、色んな決まりとか、法律とか、色々あると思うんですよ。なので、最初に言ったように、やっぱり上の説明文に「障がいのある子」っていうのを入れるぐらいになるのかなと思います。具体的に書こうとするとすごく盛りだくさんに書かないといけなくて、じゃあ、それはもう、福祉課の話だろうという、別のところの次元になってくると思うので。</p>
会長	<p>その中でもこの25ページがある意味っていうのは結構大きいのかなと私は思います。</p> <p>ありがとうございます。だいたい煮詰まってきましたが、どうでしょう。A委員、今の話題に対して、何かご意見ありますでしょうか？</p>
A 委員	<p>ありがとうございます。ちょっと私も煮詰まっていたので、若干小手先かもしれませんが、今のお話を踏まえた上で、例えば、今、具体的施策の④の成果指標のところ、「成果指標は設けませんが、(全ての人が)安心して学べる居場所を維持し」というふうに、ここに「全ての人が」を一言入れておくと、何かの時に、今みんな悩んで煮詰まってるようなところもちゃんと含まれてるみたいなことも意味として残しやすくなるかなというふうに思いました。以上です。</p>
会長	<p>これは人の目に触れるものですから、見え方が一番大事です。実際に取り組みがあるところでの修正だと思いますので、小手先というよりは、質の向上っていうところにつながる修正なのかなと思います。</p> <p>はい。ありがとうございます。かなり議論が深まった1時間だったかなと思いますけれども、他に資料2、3に関して、お気づきの点などあればお願いします。</p>
E 委員	<p>細かいんですけど、米印がちょっと気になったところです。</p> <p>6ページ、(2)の市民アンケートの部分に米印があるんですけども、この米印っていうのは、何を指しているんですか。</p>
会長	<p>この(2)のタイトルに付いてる米印は何だろうっていうことですね。</p>

D 委員	これは前の 5 ページに同じ使われ方の米印がありますね。
E 委員	<p>そうです。この 5 ページと同じように、この米印は本文の言葉を注釈という形でという形で取り出しているのかなと思ってたら、項目タイトルに米印があるので、これはどういう意味ですか？</p> <p>それと 25 ページ成果指標の 2 段目の項目にだけ読点「。」が付いています。</p> <p>あと、資料の見やすさで、余白の部分が気になりまして。37 ページの下の部分にも余白があつて、そこには文字は入らないのかなとか。それからその次 39 ページの下の余白に、PDCA サイクルの図を小さくすれば入ると思います。ロジックモデルとかの説明も、ページをめくらないと見られないですし。少しでもコンパクトになって見やすくなるようなページ構成であればいいかなと思います。</p>
会長	了解いたしました。ご意見いただいてありがとうございます。1 点目の米印から、ご説明をお願いします。
事務局	<p>はい、この米印は、D 委員がおっしゃったように、本来はこの項目の 1 番最後に米印で、用語説明をするという意味なんですけど、ここではもう、その横にアンケート参照と書いてあるので、この米印は不要かなと思います。</p> <p>25 ページの成果指標の読点は消します。</p>
会長	<p>あと構成ですね。多分今、文字サイズは全部一律で、図とか表も同じなんですけど、かなり余裕のある作りにはなってる、ただ、この文章を読んで意味が分からないなとか、どんな事言ってんだろうっていうようなことを確認するときに、次のページに書いてあって、めくる作業をしながら文章を読むという、わずらわしさがありますね。</p> <p>せめて見開きにするとか、そういう方が読みやすさは確かにあると思います。例えば 6 ページの (2) の「市民アンケート、進捗状況調査を実施」で、本文は次のページにいつていしまう、そういうところも、もしかしたらこの編集作業をする中で、詰めるというよりは、読みやすさを意識して、少し表を小さくする等していくのはどうかというご意見でしたね。</p>
D 委員	9 ページ、10 ページもですね。

会長	9 ページから 10 ページにかけても、表がまたがっているの、これを同じページに納める。
事務局	少し見やすいように構成してみます。それこそ、裏を白紙にしてでも、見開きにした方が見やすいついていうところがあったりするの、そちらのページを構成してみます。
事務局	ページ数を増やしていけばそれは可能だと思うので、内容は変更せずに多分構成だけでいけると思います。ありがとうございます。
会長	今回この、今までなかったページ数のところに、飯野山の形のイラストと、その下の線が水辺を表現していたり、じゅうじゅうが入ってきたりとか、少し遊び心というか、何か意図を感じさせるデザインっていうのも、事務局が入れてくださったと聞いています。 他、お気付きの点などあれば、いかがでしょうか？ <質問なし> はい、では一旦これで、議事に関しては、ここまでと致しまして、次報告事項ですね。 資料の 4 番、二十歳の成人式について、資料 4、ご説明いただければと思います。
事務局	《事務局説明 資料 4 「令和 8 年二十歳の成人式結果報告」》
会長	今の報告について、何かご意見の方ございますか。
B 委員	はい。実行委員体制で取り組まれたということがあったと思うんですけど、実行委員の方の属性というのはその、どういう方たちが実行委員なのか知りたいのですが。
事務局	大学生がほとんどで、中には、ご自身で企業されてお仕事されてる方もいらっしゃる、就職されてる方もいらっしゃいますが、属性としては大学生が中心です。
事務局	そこもですね、実際その起業されている方は、個人情報にはあたらない

	<p>と思いますけれども、不登校で、なかなかその学校に馴染めなかった。でも、自分はもう今東京に出て、起業してバリバリ儲けているというような、すごく前向きな方です。</p> <p>私たちがやっぱりこういう困難がある方、なかなか晴れの舞台になかなか来辛い人もいるんじゃないか、っていう投げかけをしたら、その子はもう非常に反応してくれまして、そういうところに目を向けないといけないっていうような、メッセージもかなりその議論の中では出ていましたので、毎年なかなかそういう子ばかりではないと思いますけど、でも何かメッセージが届いたらいいなと思っています。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。ではその他について、事務局からありますか。</p>
事務局	<p>《事務局説明 追加資料「丸亀市民会館開館記念式典及びオープニングコンサートについて」》</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に皆様から何か意見があれば。よろしいでしょうか。では私から。</p> <p>《会長 「来年度の運営体制について」》</p> <p>では時間が参りましたので、協議はこれにて終了といたします。最後に皆様、事務局の方へ質問事項はございますか？</p> <p><質問なし></p> <p>はい、ありがとうございます。では、進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>事務連絡を1件させていただきます。11月19日、20日に、第48回社会教育研究大会香川大会があります。先日会長にも出席いただき、準備委員会を実施しました。ぜひご参加をいただきたいので、ご予約を開けていただければと思います。基調講演や分科会などを実施予定ですので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、以上で令和7年度第6回丸亀市社会教育委員の会を終了いたします。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございます。</p>